

くみん みな いけん よ  
区民の皆さまのご意見をお寄せください！

第4期 旭区地域福祉保健計画（素案）について、幅広く区民の皆さまからのご意見を募集します。  
いただいたご意見は、今後の計画策定や地域福祉保健関連施策の参考にさせていただきます。

【募集期間】

令和2年11月11日（水）～12月15日（火）

【冊子配布・閲覧場所】

旭区役所（福祉保健課）、旭区社会福祉協議会、  
旭区内地域ケアプラザの窓口 及び 旭区役所ホームページ

【問合せ先】

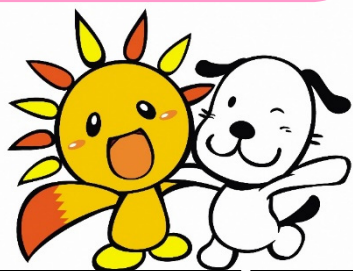
横浜市旭区役所 福祉保健課 事業企画担当  
〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12  
電話：045-954-6143  
FAX：045-953-7713  
電子メール：as-chifuku@city.yokohama.jp

【提出方法】

- ◆素案冊子に付属の専用はがき
- ◆横浜市電子申請・届出サービス
- ◆FAX
- ◆電子メール

いずれかの方法にて、募集期間中にお送りください！

みなさまからの  
ご意見お待ちしております！



旭区地域福祉保健計画 検索

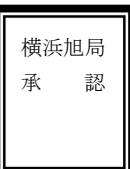
詳細は旭区役所ホームページをご確認いただくか、【問合せ先】までお問い合わせください。

きりとり線

郵便はがき

241-8790

料金受取人払郵便



横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12

差出有効期限  
令和2年12月  
31日まで

旭区役所 福祉保健課  
事業企画担当 行

こちらの【郵便はがき】を印刷して使用することはできません。

差し支えなければ、以下の該当するものに○をつけてください。

- 年齢
- a 20歳未満    b 20～39歳    c 40～64歳
- d 65～74歳    e 75歳以上

【提出にあたって】



横浜市電子申請・届出サービス  
二次元コード

<提出方法>

- ①はがき（切手不要、12月15日消印有効）  
・左のはがきを切り取り、ご使用ください。
- ②横浜市電子申請・届出サービス  
・上記「二次元コード」からもご利用いただけます。
- ③FAX：045-953-7713
- ④電子メール：as-chifuku@city.yokohama.jp  
・メールの件名は、「パブリックコメント」と表記してください。

<注意事項>

- ・いただいたご意見の概要と、それに対する区の方考え方をまとめ、後日ホームページで公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・いただいたご意見は公開される可能性がありますので、ご承知おきください。
- ・ご意見に付された氏名、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本案に対するパブリックコメントに関する業務のみ利用させていただきます。
- ・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

だい き あさひ く ち いきふくし ほけんけいかく そあん  
第4期 旭区地域福祉保健計画（素案）

ぶらん  
きらっとあさひプラン

かん ぱぶりっくこめんと  
に関するパブリックコメント

くみん みなさま  
区民の皆様の

いけん ほしゅう  
ご意見を募集します。

れいわ ねん がつ  
令和2年10月



ほしゅうきかん れいわ ねん がつ にち すい  
募集期間：令和2年11月11日（水）から  
令和2年12月15日（火）まで

★きらっとあさひプランとは？

旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）は、旭区に住むすべての方が地域で支え合い安心して自分らしく暮らせるようにするための計画です。  
住民・事業者・公的機関（旭区役所・旭区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等）が協力し、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進め、地域の福祉保健課題を解決するために策定・推進しています。

★計画策定にあたり大切にしたい視点

- ◆あらゆる区民の地域生活課題に目を向け、誰もが安心して自分らしく暮らせる旭区にするための計画であること。
- ◆身近な地域における「見守り・支え合い」の関係や活動と、団体・組織間の横のつながりによるネットワーク構築を充実させる計画であること。
- ◆地域住民や地域の組織、施設、事業者、地域ケアプラザや区社会福祉協議会、行政等の多様な主体が柔軟に連携・協働して取り組む計画であること。
- ◆区民にわかりやすく、誰もが自分に関わること（我が事）として捉えられる計画であること。
- ◆これまでの取組による成果を大切に、さらに目指す姿に向けて継続の工夫や新たな課題解決に取り組む計画であること。
- ◆区全域計画が地区別計画推進を支援するための計画であること。

横浜市旭区役所・社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会・各地区別計画策定推進組織

～第3期計画からの課題や、統計データ・区民意識調査から旭区の現状を把握し、63団体からいただいたご意見（約700件）をふまえて計画を策定しています。～

基本理念

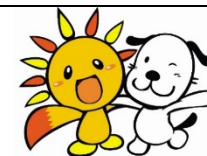
「地域で支え合い 安心して自分らしく暮らせるまち 旭区をつくろう」

目指す姿1 誰もが、ともに生きるまち			
<p><b>取組目標1</b> 違いや多様性を認め合い、支え合える意識の醸成を進めます。</p> <p>○違いや個性を知り、認め合うための相互理解に向けた普及啓発・人材育成を進めます。</p> <p>○地域自立支援協議会等と連携し、障害のある当事者が地域住民に対し、自らの可能性を発信できる機会をつくり、多様性を理解し、支え合える風土づくりを進めます。</p> <p>○寄付がそれぞれの立場でできる支え合いの活動の一つであることを広めます。</p>	<p><b>取組目標2</b> 子どもの頃から思いやりの心を育むとともに、地域の一員としてのつながりづくりを進めます。</p> <p>○地域と学校、区役所、区社会福祉協議会や地域ケアプラザ、ボランティア、福祉施設などが連携し、子どもの頃から思いやりの心を育みます。</p> <p>○地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」や親と子のつどいの広場、地域の子育てサロン、区役所、地域ケアプラザ等が連携し、地域のなかで安心して子育てできるつながりづくりを進めます。</p>	<p><b>取組目標3</b> 世代や分野を超えたつながりづくりを進め、受け手・支え手を区別することなく、自然な交流から生まれる対等な関係性を大切にします。</p> <p>○住民同士が支え手・受け手を区別せず、つながり、支え合う、地域共生社会の実現に向けて普及啓発・人材育成を進めます。</p> <p>○いざというときに助け合える地域を目指し、自治会町内会への加入促進など、日頃から住民同士の顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p>○世代や分野を超えたネットワークの活用により、地区社会福祉協議会の活動が充実・強化されるよう支援します。</p>	<p><b>取組目標4</b> 誰もが人権をはじめとした権利を守られ、尊重されるべき存在であるという権利擁護の取組を進めます。</p> <p>○普段の生活に支援が必要な人も地域で安心して暮らせるよう、区役所や相談支援機関が連携して必要な制度や支援につなぎ、家族支援も含めた環境整備に取り組みます。</p> <p>○区役所や相談支援機関は相談分析や課題検討、研修等を通して支援の質の向上に努めます。</p> <p>○地域住民やユースプラザ等の関係機関・団体と連携しながら、生活に困難を抱える青少年を地域でサポートする体制を整えます。</p>

目指す姿2 みんなが、声をかけあえるまち		
<p><b>取組目標1</b> より身近な地域での見守りや支え合い・つながりづくりの取組を一層進めます。</p> <p>○地域が多様な主体が連携・協働し、町内会・自治会単位やより身近な地域の中に誰もが気軽に参加できる地域カフェやサロン等の居場所を増やし、住民同士の見守り・支え合いの関係づくり「ご近所福祉」を進めます。</p> <p>○災害発生時も地域で助け合って乗り越えられるよう、平時から防災訓練やその他の地域行事に多様な方々の参加を促し、地域での支え合い・つながりづくりを進めます。</p>	<p><b>取組目標2</b> みんなで話し合い、考えるプロセスを大切に、地域課題の解決に向けた取組を進めます。</p> <p>○地域の組織・団体、区役所、支援機関、学校等が、地域課題の解決に向け協議・協働し、地域での見守りや支え合いの取組を一層進めます。</p> <p>○誰もが地域福祉保健計画の趣旨や地域の目指す姿を共有し、みんなで取り組む機運の醸成を図ります。</p> <p>○住民の話し合いによる課題解決を支援するとともに、区役所は「地域と向き合う体制」で横断的に連携し、より効果的に地域支援を行います。</p>	<p><b>取組目標3</b> 地域での見守り・支え合いの取組を多面的に支援します。</p> <p>○地域課題の解決に取り組む団体の活動の立ち上げや継続的な運営について、助成金・資金確保の手法・活動拠点の整備など、多面的に支援します。</p> <p>○地域の居場所づくり、仲間づくり、お互いさまの助け合いの取組を、いろいろなかたちで発信し、必要の人に情報を届けます。</p> <p>○学校や企業、社会福祉法人、NPO法人等の多様な活動を行う団体との連携を通じ、資源やノウハウを活かした取組につなげるとともに、それらの取組事例を発信し、連携・協働の広がりを促進します。</p>

目指す姿3 ひとりひとりが、自分らしくいられるまち		
<p><b>取組目標1</b> ひとりひとりの思いや力が大切にされ、自分のペースで参加できる場・機会を増やします。</p> <p>○誰もが気軽に参加でき、できることや得意なことを活かせる機会づくりを進めます。</p> <p>○地域活動に関心のある人が、自分にあった参加方法を見つけられるよう、相談場所のPRやコーディネートを進め、より多くの区民の地域参加につなげます。</p>	<p><b>取組目標2</b> 健康づくりをきっかけに、つながりが増え、支え合える地域づくりを進めます。</p> <p>○趣味やサークル活動などでの健康づくりをきっかけとした仲間づくりや、自分らしく楽しみながら居られる場づくりを行います。</p> <p>○ひとりひとりがいつまでも自分らしく元気に暮らせるよう、様々な世代に対し気軽に取り組める健康づくりを展開するなど、健康寿命を延ばすための取組を進めます。</p>	<p><b>取組目標3</b> 地域活動を活発にするための人材づくりを進めます。</p> <p>○地域課題解決に取り組むために、地域で次世代のリーダーの役割を担える人材を育成します。</p> <p>○地域で活躍する活動者の取組を、より多くの区民に知ってもらえるよう広報啓発に取り組みます。</p> <p>○地域活動の楽しさを発信し、広く区民の地域参加を促す取組を展開します。</p>

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式」に基づく活動が求められています。今までにない経験であり、進め方を工夫したり、新たな手法を活用したりすることもあると思います。しかし、本計画で目指す姿が変わるものではなく、これまで以上に住民同士の支え合い活動が必要となります。



きりとり線

ご意見欄

令和2年12月15日(火) 消印有効

第4期 旭区地域福祉保健計画（素案）への  
ご意見・ご提案をお書きください。

こちらの【郵便はがき】を印刷して使用することはできません。

ご協力ありがとうございました。

きりとり線